



# 高橋かつお ニュースレター

(第38号)

《連絡先》 栗原市栗駒稲屋敷金田10-2 TEL/FAX. 0228-45-4249

## 社会新報

発行所  
社会民主党全国連合機関紙宣伝局  
号外 (水曜日発行)  
〒100-8909 東京都千代田区永田町1-8-1  
電話代表03(3592)7515・振替00140・1・3203  
●定価180円 ●1ヵ月700円 ●送料160円

9月議会は、小・中学校へのエアコン設置を求める質問が多く出ると共に、栗駒沼倉の市営上田山牧野に放射能汚染牧草堆肥化製造施設建設を柱とする汚染牧草処理方針案を巡って論戦が交わされました。小中学校へのエアコン設置については、今回の補正予算で、平成31年度から3年間で設置に向けた調査費用が可決されました。私は、小中学生以外に弱者と言われる高齢者、特に生活保護世帯のエアコン設置状況と、汚染牧草の堆肥化処理について栗原市の取り組み経過や今後の方針について市長の考えを質しました。また、決算特別委員会では委員長を務めました。これからもご支援をお願いいたします。



平成29年度決算特別委員会(委員長)

### 9月定例議会(9月12日~10月4日) 報告

今回の補正は、平成29年度決算に伴う繰越金や、交付税が確定したことから市道や農業用施設工事費の追加のほか、築館と鶯沢の放課後児童クラブ増築設計業務委託料、公共施設ブロック塀撤去工事、小中学校へのエアコン設置調査業務委託料等の一般会計と介護保険などの特別会計を含め総額13億1689万円の予算議案(5件)。栗駒山麓ジオパークビジターセンター(旧栗駒小跡地)設置条例等の条例議案(2件)。医学生修学一時金貸付金の返済免除(医師として栗原市立病院で3年間勤務)等のその他議案(2件)。人権擁護委員候補者の推薦(4件)。平成29年度決算認定(11件)を審議し、原案通り可決すると共に、国に対し、小中学校へのエアコン設置推進と財源確保に向けた意見書を全会一致で可決しました。

#### 平成29年度各種会計の決算状況(表示は万単位まで)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引き額
一般会計	476億4,544	464億2,412	12億2,132
特別会計	241億7,878	237億5,447	4億2,431
国保会計	93億6,561	92億1,604	1億4,957
介護保険会計	97億7,403	95億8,288	1億9,115
後期高齢者会計	8億5,309	8億4,491	812
下水道会計	30億6,513	30億3,121	3,392
農業集落排水会計	2億4,642	2億2,908	1,734
合併処理浄化槽会計	3億0,720	3億0,133	587
簡易水道会計	0	0	0
診療所会計	5億2,233	5億0,565	1,668
工業団地整備事業	4,497	4,337	160
合計	718億2,422	701億7859	16億4,563

  

水道事業会計(万円)		病院事業会計(万円)	
収益的収入	25億4,686	収益的収入	76億1,204
収益的支出	23億9,995	収益的支出	79億4,026
差引損益	1億4,691	差引損益	△3億2,822

#### 可決された 主な事業 (9月補正予算)

- ◎農業用施設維持管理工事費の追加 ..... 8,362 万円
- ◎市道維持補修工事費の追加 ..... 1 億 2,000 万円
- ◎公共施設ブロック塀撤去工事費 ..... 1,982 万円
- ◎小・中学校エアコン設置調査費 ..... 1,000 万円
- ◎平成 30 年 8 月 5 日大雨災害復旧費関係 ..... 2,385 万円

#### 「正直、公正」 笑っちゃうよ

by アオニサイ

妻 9月1日の朝日川柳(千葉県姫野泰之氏作)の「正直で公正それがニュースとは」を見て私笑っちゃったの。

夫 自民党総裁選の石破茂のポスター「正直公正石破茂」と書いてあるのを見て、オレも思ったんだ。これは森友、加計問題への政権批判だな〜と。

妻 あんのじょう自民党内から、「安倍総理への個人攻撃になるから」〜と批判が噴出。政策論でたたかうべきだと〜イチャモンが。

夫 「語るに落ちた」という言葉があるけどさ、正直公正さが安倍総理には欠けていたと自民党内で認めたということになるよな。

妻 石破さんは正直公正は、私の政治姿勢の問題で、政策とは違うと言ってたよね。今国民は、改ざんやごまかしばかりしている政治を信頼してないんでない。そこを石破さんは言っていると思うんだ。

夫 同感だな。テレビ見ると、各界のトップの人達が毎日

のようにゴメンナサイと頭を下げている姿は全く情けないよ。こうした姿に対して石破さんが正直公正を掲げた気持は解る気がするな〜。

妻 私ね、正直公正なんて小学校の高学年の学級の生活目標みたいだと思ったの。いい年した国会議員のしかも総裁選挙のキャッチフレーズとしては、チョット恥ぢずかしくないのか〜といたいと思ったんだ。

夫 それは解るが、石破さんとしてはモリカケ問題をめぐって、あまりにも政治に正直公正が欠けていると思ったからだと思ふんだ。政治の信頼回復のためだよ。

夫 自民党の総裁選挙って古い体質そのものだよな。正直公正にイチャモンつけないで十分言わせればいいんでない。政策論なんて立派なこと言ってるけど、派閥のあらかた困いこんでさ〜自由投票させればいいのさ。

妻 今度野田さんが女性候補として出ると思ってたけど、派閥のしぼりがなかったら出れたのよね。古いな〜。

# 私は市民からの要望・意見をふまえて以下の点について質問しました

## 栗駒沼倉の「市営上田山牧野に堆肥製造施設?問題あり再検討を! (栗駒Sさん)」

**質問①** 7月5日の堆肥製造施設建設予定地周辺住民の説明会や8月7日の畜産農家を対象にした製造堆肥の利用に関する説明会に市長は参加をしなかった。特に堆肥製造施設の建設予定地については、住民の方々にとっては寝耳に水の事であり、市の最高責任者としての説明責任があったのではないかと。

**回答①** 7月5日と8月7日の説明会への出席については、「まずは忌憚のないご意見を伺いたい」という事で、担当部局に対応させたものであり、その内容については報告を受けている。9月6日及び8日の説明会には参加し皆様からのご意見を伺った。

**質問③** 汚染牧草で製造した堆肥の使用に関するアンケート調査を実施しているが集約状況はどうか。

**回答③** 9月18日現在でのアンケートの集約状況は、対象者758名中329名から回答があり、堆肥利用に協力できると回答された方は124名で協力面積は121.4haとなっている。  
※9月28日現在の協力者は154名で180haの目標に対し160haとなっている。

**質問⑤** 汚染牧草の堆肥化に向けた議論や市民説明会の進め方に問題があったのではないかと。堆肥製造場所を公表してから、市民説明会や堆肥利用者の意見集約では、製造場所は栗駒上田山牧野に決まったかのような説明会になっているのではないかと。堆肥製造場所を一度白紙に戻し、再度検討すべきかと考えるが市長の考えは。

**回答⑤** 汚染牧草の処理については、農林業系廃棄物の処理加速化交付金を活用するため、事業費や施設の建設場所と堆肥の散布面積の把握が必要である。説明会での意見やアンケート調査の結果を踏まえ事業の方向性を判断すると共に、今後、丁寧な説明を重ね、市民の皆様にご理解を得た上で進めたいと考えている。

**質問②** 栗原市内には8,000ベクレルを超える汚染牧草があるが、今回の処理方針の中に入っているのではないかと、保管状況と今後の対応について伺う。

**回答②** 8,000ベクレルを超える牧草については、平成28年度に再測定した結果、0.4トンとなっている。市が再ラッピングをし、遮水シートで被覆した上で、1戸の農家で保管されている。市としては、汚染稲わら同様、国の責任で処理するよう引き続き要望していく。

**質問④** 汚染牧草処理方針(案)について、各種説明会が開催され、堆肥製造施設建設予定地に反対する声や堆肥化への安全安心を危惧する多くの意見を頂いているが、市長はどのように受け止めているのか。

**回答④** 説明会では、施設建設に伴う周辺環境への影響や風評被害を不安視するご意見を頂いている一方で、汚染牧草を保管する農家からは、早期に処理をして欲しいとのご意見を頂いているので、今後処理方針についてさらに丁寧な説明が必要であると感じている。

**質問⑥** 県によって進められている8,000ベクレル以下の農林系汚染廃棄物(汚染牧草や稲わら等)の処理には、平成28年度の再測定結果、8,000ベクレル以下となった市内で保管されている汚染稲わら636トンも含まれている。市は、一貫して再測定の結果によらず国が責任を持って処分すべきと主張してきているが、国や県に栗原市の主張は反映されているのか。

**回答⑥** 平成28年度に環境省が測定した結果、5箇所の保管場所のうち2箇所(築館・志波姫)で平均値が、8,000ベクレルを下回っている。県では再測定の結果、8,000ベクレル以下の汚染稲わらについては、県内の自治体が協力して処理する計画を示している。市ではこれまで、全ての汚染稲わらについては、国の責任で処理するよう要望してきているが、国から明確な回答が示されていないので、今後も引き続き要望していく。

**市民合意、特に建設予定地の住民合意が堆肥化推進の大前提、合意のない推進は認められない。**

## 猛暑、厚労省、生活保護世帯にエアコンを支給へ! (若柳Iさん)

**質問①** 今年の7月の厚生労働省の制度改正により、今年の4月から生活保護受給を受ける世帯からエアコンの購入費用の支給が認められたが、4月以前からの生活保護世帯は対象外になっている。生活保護世帯のエアコン設置状況は。

**回答①** 8月末現在の生活保護受給世帯は506戸で、うち施設入所及び長期入院世帯153戸を除く353世帯中72世帯にエアコンが設置されている。(一部調査)

**質問③** 国の制度の対象外になっている生活保護世帯へは市で検討すべきでは。

**質問②** 制度改正によるエアコン設置費用の支給実績はあるのか。また、その際の手続きは。

**回答②** エアコン設置の対象となる今年の4月以降に生活保護を開始した世帯は23戸で既に設置されていた事から支給実績はない。エアコンの手続きについては、申請書を提出いただき、確認を行った後、現物支給する。

**回答③** 生活保護制度は、国の制度であり、今後、支給対象世帯の拡大については国に要望していく。

**同じ生活保護世帯でも、受給開始日によって差別されている事に問題あり、今後は、年金生活者や高齢者世帯等への配慮も必要。**

## 女川原発再稼働の是非は県民投票で「署名にご協力を」

東日本大震災、東京電力福島原発事故から7年が経ちますが、栗原市は今なお放射能問題で苦しんでおります。原発問題は立地自治体や県だけの問題ではありません。

県民一人一人の考えを反映させるため、社民党は県民投票条例の制定を求める住民直接請求の署名運動を取り組んでおります。皆様のご協力をお願いします。

市政への思いをTEL/FAXでお寄せください (TEL/FAX 0228-45-4249まで)